

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年3月31日
【事業年度】	第56期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社名古屋スポーツセンター
【英訳名】	NAGOYA SPORTS CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒柳 一男
【本店の所在の場所】	名古屋市中区門前町1番60号
【電話番号】	（052）321 - 1591（代表）
【事務連絡者氏名】	総務次長 伊藤 三郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区門前町1番60号
【電話番号】	（052）321 - 1591（代表）
【事務連絡者氏名】	総務次長 伊藤 三郎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	223,167	232,881	290,709	255,484	222,480
経常利益 (千円)	28,917	35,212	72,061	36,686	20,985
当期純利益 (千円)	16,685	15,197	42,555	10,731	12,036
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (株)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
純資産額 (千円)	191,101	206,299	248,854	256,586	265,622
総資産額 (千円)	298,514	295,144	353,302	332,071	335,663
1株当たり純資産額 (円)	637.00	687.66	829.51	855.28	885.40
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.61	50.66	141.85	35.77	40.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	69.9	70.4	77.3	79.1
自己資本利益率 (%)	9.1	7.6	17.1	4.2	4.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	7.0	28.0	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,305	1,463	76,991	6,828	23,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,626	—	32,117	9,387	7,577
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,700	1,600	14,600	9,503	9,510
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,294	11,158	41,433	34,488	55,657
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	11 [7]	10 [8]	10 [10]	9 [10]	10 [10]

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」((企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

当社は、体育の普及並びにスポーツ精神の昂揚を目的として、アイススケート場を経営するため、昭和28年4月22日、資本金25,000千円をもって設立いたしました。その後の経過は次のとおりであります。

昭和28年9月 アイススケート場の営業を開始しました。

昭和58年5月 設備更新のため、住宅都市整備公団と等価交換方式による提携により、同公団の大型賃貸住宅併設の新社屋建設工事に着手するため、営業を休止しました。

昭和59年12月 新社屋が竣工し、営業を再開しました。営業開始にあたり、従来のアイススケート場の経営及びスケート用品、飲食品の販売のほか、新規にアスレチッククラブ、文化教室、有料駐車場及び貸店舗の営業を開始しました。

3【事業の内容】

1. 当社は室内アイススケート場の経営を主たる事業として一般愛好者の滑走に供するほか、各種氷上競技会、講習会などを開催しております。なお、これに付随してスケート用品の販売をしております。
2. アスレチッククラブ及び文化教室部門は、専属のインストラクターのもとに健康体力づくり、そう身指導のほかクラシックバレエ・社交ダンスなど各種教室を開催しております。
3. 貸店舗・貸事務所部門は、1階と2階の一部、延べ床面積562.39㎡を貸与しております。
4. 有料駐車場部門は、施設利用者及び一般の駐車場利用に供するほか、月極契約も行っています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10(10)	43.0	11.9	4,846

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係はきわめて安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機による世界経済の減速、株式市場の低迷及び円高の進行や、原油及び原材料価格の高騰などによる企業収益の悪化から民間設備投資が減少し、個人消費も低調に推移するなど景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

こうした中、当社におきましては、子供会などの団体へのアプローチや、スケート教室の拡充を図り、固定客の増加に力を入れてまいりましたが、個人消費が伸び悩む状況で、当社の売上の軸となるべき一般入場者数は減少し、厳しい状況で推移いたしました。

その結果、当事業年度の実績は、売上高222,480千円（前年同期比12.9%減）、経常利益20,985千円（前年同期比42.7%減）当期純利益12,036千円（前年同期比12.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が減少したものの、法人税等の支払額等の減少により、前事業年度末に比べ、21,169千円増加し、55,657千円となりました。

また当期中におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、資金は23,102千円増加（前年同期は6,828千円の減少）となりました。

これは、税引前当期純利益21,392千円及び減価償却費10,122千円が主なものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、資金は7,577千円増加（前年同期は9,387千円の増加）しました。これは、主に定期預金の払出しによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、資金は9,510千円減少（前年同期は9,503千円の減少）しました。

これは借入金の返済の減少によるものであります。

2【営業実績の状況】

事業部門別	第56期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	前年同期比(%)
スケート場売上高(千円)	146,954	14.3
付帯事業売上高(千円)	75,526	9.9
合計(千円)	222,480	12.9

3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、景気の後退感が否めない状況であり、当業界におきまして、入場者数の減少などが懸念される状況であります。

この状況下で、当社は、学校・幼稚園などの教育機関や、子供会・ボーイスカウトなどの民間サークルへの積極的なアプローチ、教室展開によるスケート愛好者の拡充や選手の育成等に重点を置き、従来営業収入の中核であった一般入場収入以外の部分にも重点的に営業活動を展開し、収益の安定的な確保に努めていく所存であります。

他方では、昭和59年の当社新社屋完成以来20余年が経過し、冷凍機をはじめとする諸設備の老朽化が進んでおり、更新、改修は避けて通ることができない状況となっており、長期的な計画のもとで行っていく必要があります。そのためにも継続的な利益確保と、それによる資金等の内部留保を重要な課題としております。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項について記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日（平成21年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

（１）建物及び設備の経年劣化について

当社の建物は、建築後経年劣化が進んでおります。このため定期的な点検はもとより絶えず調査を行い、安全性の整備に努めているところでありますが、今後は建物及び設備等の劣化対策に加え、地震に対する耐震性確保のための追加改修が必要になる可能性があります。

（２）小規模組織であること

当社は、取締役4名、監査役2名及び従業員10名の小規模な組織であり、社内管理体制も規模に応じたものとなっております。代表取締役と従業員によるフラットな組織運営により機能してまいりました。今後も引き続き管理体制の充実を図っていく方針であります。この組織運営方法が順調に機能しなくなった場合には、組織的対応に支障が生じ、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

（３）地震による影響について

当社の事業拠点は愛知県にあり、東海地震の防災対策強化地域内にあることから、地震発生時の対策マニュアルを新たに策定し、緊急時における社内体制の強化を図っておりますが、近い将来に発生すると予想される東海大地震は、その災害規模も甚大であるとされております。そのため、建物及びアイスリンクが被災し、損傷を及ぼす可能性があるとともに、事業活動の停止も予想されます。その結果、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（４）個人情報の管理について

当社は会員制事業における入会手続等に際して個人情報を取得し、利用しております。当社では、個人情報の管理に十分留意しており、現在まで顧客情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下により、当社の業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社経営陣は財務諸表の作成に際し、決算日における資産負債の報告数値及び報告期間における収入費用の報告に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は法人税等、退職金に関する見積り及び判断について継続して評価を行っております。経営陣は過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を基礎として、見積り及び判断を行います。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ12.9%減収の222,480千円となりました。これは主たる営業であるスケート場売上高が減少したことが主たる要因であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前事業年度に比べて17.7%減少の51,254千円となりました。

税引前当期純利益

税引前当期純利益は前事業年度に比べて17.8%減益の21,392千円となりました。

当期純利益

当期純利益は前事業年度に比べて12.1%増益の12,036千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4.事業等のリスク」に記載の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、レクリエーションとしてのスケート愛好者を拡充し、その中から競技者人口を増やし、スケート業界を活性化させるために、きめ細かいサービスと情報を顧客に提供することが重要な戦略と考えております。スケート教室受講者数も毎年増加をしており、今後は更なる専門的な教室展開を企画してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、23,102千円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金の満期到来により7,577千円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,510千円の資金の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローの減少は、主に借入金の返済によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ21,169千円増加し55,657千円となりました。

資金需要

当社の運転資金の需要のうち主たるものは人件費の支払い及び設備の維持管理費用であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、継続的かつ安定的な経営をするために、最善の経営方針を立案するよう努めております。

しかしながら、よりよいサービスを提供するための設備、すなわちスケート場の設備の改修が大きな課題であり、そのために内部留保を充実させるため、顧客に満足してもらえるための企画の立案や、情報収集をし、スケート愛好者を増やし、安定した収益の確保に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、設備の重要な増減はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
		建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	アイススケート場等	116,147	3,718	121,803 (1,482.03) <2367.44>	6,023	247,692	10

(注) 1. 記載の金額には消費税等は含めておりません。

2. 土地の< >内は都市基盤整備公団から賃借中のもので外書きであります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は車両及び運搬具並びに器具及び備品であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	—	—
計	300,000	300,000	—	—

(注) 設立時の現物出資は次のとおりであります。

土地(660m²) 4,000千円

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和61年7月26日	150	300	75,000	150,000	—	—

(注) 第三者割当による増加

発行価格 500円

資本組入額 500円

(5)【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	4	6	82	—	—	367	459
所有株式数(株)	—	17,700	4,560	199,920	—	—	77,820	300,000
発行済株式総数に 対する割合(%)	—	5.90	1.52	66.64	—	—	25.94	100.00

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6番1号	53	17.67
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2番4号	53	17.67
株式会社A Tグループ	名古屋市昭和区高辻町6番8号	36	12.07
高島 次郎	名古屋市中区	16	5.44
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15	5.00
東洋プライウッド株式会社	名古屋市中区錦三丁目10番33号	12	4.00
株式会社近藤紡績所	名古屋市中区栄二丁目8番13号	10	3.33
杉山 文一	名古屋市瑞穂区	7	2.40
株式会社松坂屋	名古屋市中区栄三丁目16番1号	4	1.33
株式会社丸榮	名古屋市中区栄三丁目3番1号	4	1.33
計	—	210	70.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000	300,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	300,000	—	—
総株主の議決権	—	300,000	—

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、株主への還元を第一として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質及び設備の充実、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総数（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年3月26日 定時株主総会決議	3,000	10

4【株価の推移】

当社の株式は非上場で、店頭取引もないため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役 社長		黒柳 一男	昭和6年6月6日生	昭和29年3月 ㈱中日新聞社入社 昭和58年6月 ㈱中日新聞社文化芸能局次長 昭和60年6月 ㈱中日新聞社文化芸能局局長 平成5年6月 ㈱中日新聞社客員ドーム対策室 平成5年6月 ナゴヤドーム建設協議会事務局幹 事 平成9年3月 当社代表取締役社長（現任）	（注）3	1
取締役		小山 勇	昭和10年1月29日生	昭和44年4月 ㈱中日新聞社入社 昭和56年6月 ㈱中日新聞社監査役 昭和58年6月 ㈱中日新聞社取締役 平成3年3月 当社取締役（現任） 平成7年6月 ㈱中日新聞社代表取締役副社長 平成13年6月 ㈱中日新聞社取締役相談役 平成15年6月 ㈱中日新聞社取締役顧問（現任）	（注）3	—
取締役		中三川 政美	昭和24年12月18日生	昭和48年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成16年6月 名古屋鉄道㈱取締役 平成16年6月 名古屋鉄道㈱不動産事業本部副本 部長兼土地事業部長（現任） 平成19年6月 名古屋鉄道㈱常務取締役（現任） 平成20年3月 当社取締役（現任）	（注）4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	津森 実	昭和26年1月1日生	昭和49年4月 当社入社 平成2年4月 東海協和㈱入社 平成15年11月 当社復職 平成16年4月 当社総務部長 平成17年3月 当社取締役兼総務部長(現任)	(注)3	2
監査役		水谷 久満	昭和23年2月28日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成13年4月 愛知トヨタ自動車㈱参与 平成13年6月 愛知トヨタ自動車㈱取締役 平成13年6月 愛知クレジットサービス㈱代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社監査役(現任) 平成19年4月 愛知トヨタ自動車㈱常務取締役(現任)	(注)5	—
監査役		古角 保	昭和25年11月8日生	昭和49年4月 ㈱東海銀行入行 平成12年11月 ㈱東海銀行執行役員法人企画部長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員営業第二本部長 平成19年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員中部エリア支社担当 平成20年3月 当社監査役(現任) 平成20年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行専務執行役員中部エリア支社担当(現任)	(注)5	—
計						3

(注)1.取締役小山勇及び中三川政美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役水谷久満及び古角保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3.平成21年3月26日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4.平成20年3月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

5.平成20年3月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性の高い効率的な経営を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の重要課題の一つとして位置付けております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

管理体制及び社外役員について

当社は監査役制度を採用しており、平成20年12月末現在、取締役4名のうち社外取締役は2名、監査役2名はすべて社外監査役となっております。

業務執行・監視の仕組み

定期的にまたは必要に応じて臨時の取締役会を開催し十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の職務執行について、厳正な監視を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社外監査役2名で行っており、会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から取締役会に出席し、問題提起や改善指導を行っております。

弁護士の状況

個別の法的問題については、適時、アドバイスを受ける弁護士がおります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、前田勝昭氏、塚本憲司氏であり、監査法人東海会計社に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、その他3名であります。

社外取締役及び監査役との関係

社外取締役2名のうち1名は㈱中日新聞社取締役顧問、他の1名は名古屋鉄道㈱常務取締役であります。社外監査役2名のうち1名は愛知クレジットサービス㈱代表取締役社長、他の1名は㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員であります。

社外取締役2名、社外監査役2名との間に資本的関係及び取引関係等の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、様々なリスクを的確に捉え、それを経営に反映させることが必要との観点に組織体制を整えております。各部門長が継続的に監視、監督を行い、重要事項については取締役会及び監査役に報告し、従業員一人ひとりに対して、方針の徹底を図っております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

現状のコーポレート・ガバナンス体制で十分な機能を発揮していると考えており、当事業年度において追加施策は実施しておりません。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬10,815千円は取締役2名分であります。使用人兼務取締役は1名おり、使用人給与相当額5,466千円を支給しております。社外取締役2名に対して役員報酬は支給しておりません。

当社の監査役2名はいずれも社外監査役であり、監査役報酬は支給しておりません。

(4) 監査報酬の内容

当社が監査法人東海会計社と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査証明にかかる報酬は、2,850千円であり、その他の報酬はありません。

(5) 役員の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は3名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第55期事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第56期事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については監査法人東海会計社により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 あずさ監査法人

当事業年度 監査法人東海会計社

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			54,488		65,657	
2.売掛金			8,664		8,607	
3.商品			4,515		5,407	
4.前払費用			950		657	
5.繰延税金資産			1,338		1,565	
6.未収法人税等			1,647		—	
7.その他			—		67	
流動資産合計			71,605	21.6	81,961	24.4
固定資産						
(1)有形固定資産	1					
1.建物		386,833			388,873	
減価償却累計額		265,837	120,995		272,725	116,147
2.機械及び装置		92,953			92,953	
減価償却累計額		88,305	4,647		89,235	3,718
3.車両及び運搬具		13,297			13,297	
減価償却累計額		7,965	5,331		9,624	3,672
4.器具及び備品		18,249			18,249	
減価償却累計額		15,252	2,997		15,898	2,351
5.土地			121,803		121,803	
有形固定資産合計			255,775	77.0	247,692	73.8
(2)無形固定資産						
1.電話加入権			459		459	
無形固定資産合計			459	0.1	459	0.1

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1. 長期貸付金			1,903			1,495	
2. 保険積立金			62			853	
3. 繰延税金資産			4,167			4,696	
4. 貸倒引当金			1,903			1,495	
投資その他の資産合計			4,230	1.3		5,550	1.7
固定資産合計			260,465	78.4		253,701	75.6
資産合計			332,071	100.0		335,663	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金			1,976			987	
2. 1年内返済長期借入金	1		6,600			3,300	
3. 未払金			12,474			10,205	
4. 未払法人税等			427			3,150	
5. 未払消費税等			945			1,102	
6. 未払費用			2,424			2,395	
7. 預り金			1,823			1,562	
8. 前受収益			3,651			3,181	
流動負債合計			30,325	9.1		25,885	7.7
固定負債							
1. 長期借入金	1		3,300			—	
2. 退職給付引当金			8,262			10,083	
3. 役員退職慰労引当金			11,190			12,000	
4. 預り保証金			22,407			22,072	
固定負債合計			45,159	13.6		44,156	13.2
負債合計			75,484	22.7		70,041	20.9

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			150,000	45.2		150,000	44.7
2. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		14,250			14,550		
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		92,336			101,072		
利益剰余金合計			106,586	32.1		115,622	34.4
株主資本合計			256,586	77.3		265,622	79.1
純資産合計			256,586	77.3		265,622	79.1
負債純資産合計			332,071	100.0		335,663	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. スケート場売上高		171,629			146,954		
2. 付帯事業売上高		83,854	255,484	100.0	75,526	222,480	100.0
売上原価							
1. スケート場売上原価		101,949			100,844		
2. 付帯事業売上原価		55,684	157,634	61.7	49,192	150,036	67.4
売上総利益			97,850	38.3		72,444	32.6
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		10,560			10,815		
2. 役員退職慰労引当金繰入額		1,620			1,210		
3. 従業員給料手当		13,176			12,235		
4. 福利厚生費		1,580			1,351		
5. 減価償却費		398			831		
6. 旅費交通費		1,772			1,753		
7. 広告宣伝費		4,533			4,294		
8. 修繕費		10,166			1,608		
9. 消耗品費		243			159		
10. その他		18,245	62,297	24.4	16,995	51,254	23.1
営業利益			35,553	13.9		21,189	9.5
営業外収益							
1. 受取利息		145			189		
2. 解約預り保証金		2,000			—		
3. 雑収入		35	2,181	0.9	101	290	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		553			415		
2. 貸倒引当金繰入額		494			—		
3. 雑損失		—	1,047	0.4	79	495	0.2
経常利益			36,686	14.4		20,985	9.4

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益	1						
1. 貸倒引当金戻入益		—	—	—	407	407	0.2
特別損失							
1. 固定資産除却損		1,066			—		
2. 過年度役員退職慰労引 当金繰入額		9,570	10,636	4.2	—	—	—
税引前当期純利益			26,050	10.2		21,392	9.6
法人税、住民税及び事業 税		14,379			10,111		
法人税等調整額		939	15,318	6.0	755	9,356	4.2
当期純利益			10,731	4.2		12,036	5.4

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
スケート場売上原価					
1 . 従業員給料手当			53,967		53,236
2 . 福利厚生費			6,482		5,877
3 . 減価償却費			6,199		7,998
4 . 電力費			11,007		12,359
5 . 水道光熱費			5,241		4,854
6 . 消耗品費			2,588		3,065
7 . 事業所税			981		981
8 . 租税公課			3,886		3,956
9 . その他			11,594		8,514
合計			101,949		100,844
付帯事業売上原価					
1 . 商品売上原価					
期首商品棚卸高		3,884		4,515	
当期商品仕入高		26,492		22,320	
計		30,377		26,835	
期末商品棚卸高		4,515	25,861	5,407	21,428
2 . 従業員給料手当			5,857		5,802
3 . 業務委託料			12,820		11,576
4 . 減価償却費			741		1,292
5 . 水道光熱費			63		16
6 . 消耗品費			123		396
7 . 事業所税			1,134		1,134
8 . 租税公課			4,375		4,440
9 . その他			5,924		4,403
合計			56,903		50,490
共益費収入控除			1,218		1,298
差引			55,684		49,192

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高（千円）	150,000	13,950	84,904	98,854	248,854	248,854
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（千円）	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立（千円）	—	300	300	—	—	—
当期純利益（千円）	—	—	10,731	10,731	10,731	10,731
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	300	7,431	7,731	7,731	7,731
平成19年12月31日 残高（千円）	150,000	14,250	92,336	106,586	256,586	256,586

当事業年度（自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高（千円）	150,000	14,250	92,336	106,586	256,586	256,586
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（千円）	—	—	3,000	3,000	3,000	3,000
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立（千円）	—	300	300	—	—	—
当期純利益（千円）	—	—	12,036	12,036	12,036	12,036
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	300	8,736	9,036	9,036	9,036
平成20年12月31日 残高（千円）	150,000	14,550	101,072	115,622	265,622	265,622

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		26,050	21,392
2. 減価償却費		7,339	10,122
3. 退職給付引当金の増加額		1,378	1,821
4. 役員退職慰労引当金の増加額		11,190	810
5. 貸倒引当金の増減()額		494	407
6. 売掛金の増()減額		2,569	57
7. 商品の減少額		630	892
8. 仕入債務の増減()額		196	989
9. 未払金の減少額		3,809	2,268
10. 未払消費税等の増減()額		2,832	156
11. 預り保証金の減少額		115	335
12. 受取利息		145	37
13. 支払利息		553	415
14. その他		445	89
小計		36,653	29,934
15. 利息の受取額		145	37
16. 利息の支払額		553	415
17. 法人税等の還付額		—	1,647
18. 法人税等の支払額		43,074	8,101
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,828	23,102
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		40,000	20,000
2. 定期預金の払出による収入		50,000	30,000
3. 有形固定資産の取得による支出		650	2,039
4. 貸付金の回収による収入		100	408
5. 保険積立金の積立による支出		62	791
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,387	7,577

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入れによる収入		—	70,000
2. 短期借入金の返済による支出		—	70,000
3. 長期借入金の返済による支出		6,600	6,600
4. 配当金支払額		2,903	2,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,503	9,510
現金及び現金同等物の増減()額		6,944	21,169
現金及び現金同等物の期首残高		41,433	34,488
現金及び現金同等物の期末残高		34,488	55,657

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	固定資産については、旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることとしております。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産について、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 -----	固定資産については、旧定額法によっております。平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については定額法によることとしております。 ----- (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。 これによる損益への影響は軽微であります。
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	同左
(2) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(3) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は支出時に費用計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)が平成19年4月1日以後開始する事業年度にかかる監査から適用されることに伴い、当事業年度から早期適用し、内規に基づく当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益は1,620千円減少し、税引前当期純利益は11,190千円減少しております。	同左 -----
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。	同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
損益計算書 前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「修繕費」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれて下ります「修繕費」は1,732千円であります。	-----

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)						
1 担保資産	建物120,995千円、及び土地121,803千円は長期借入金(1年内返済を含む)9,900千円の担保に供しております。	建物116,147千円、及び土地121,803千円は長期借入金(1年内返済を含む)3,300千円の担保に供しております。						
2 当座貸越契約	-----	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当座貸越極度額</td><td>30,000千円</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>— 千円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>30,000千円</td></tr></table>	当座貸越極度額	30,000千円	借入実行残高	— 千円	差引額	30,000千円
当座貸越極度額	30,000千円							
借入実行残高	— 千円							
差引額	30,000千円							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)						
1 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>器具及び備品</td><td>59千円</td></tr> <tr> <td>解体工事費</td><td>1,006千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,066千円</td></tr> </table>	器具及び備品	59千円	解体工事費	1,006千円	合計	1,066千円	-----
器具及び備品	59千円						
解体工事費	1,006千円						
合計	1,066千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000	—	—	300,000
合計	300,000	—	—	300,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	3,000	10	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	10	平成19年12月31日	平成20年3月28日

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000	—	—	300,000
合計	300,000	—	—	300,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,000	10	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	10	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 54,488千円	現金及び預金勘定 65,657千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 20,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,000千円
現金及び現金同等物 34,488千円	現金及び現金同等物 55,657千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 -----	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 -----

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																
1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度については、平成14年4月1日確定給付企業年金法の施行により、従来加入していた適格退職年金制度から当社の退職金規定に基づく退職一時金制度に移行しております。なお、退職一時金の一部につき平成19年11月17日付で中小企業退職金共済制度に移行しました。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>19,048千円</td></tr> <tr> <td>中退共積立資産</td><td>10,786千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>8,262千円</td></tr> </table> (注) 退職給付債務は簡便法により計算しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>簡便法による退職給付費用</td><td>2,637千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 —	退職給付債務	19,048千円	中退共積立資産	10,786千円	退職給付引当金	8,262千円	簡便法による退職給付費用	2,637千円	1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度については、平成14年4月1日確定給付企業年金法の施行により、従来加入していた適格退職年金制度から当社の退職金規定に基づく退職一時金制度に移行しております。なお、退職一時金の一部につき平成19年11月17日付で中小企業退職金共済制度に移行しました。 2. 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>21,514千円</td></tr> <tr> <td>中退共積立資産</td><td>11,431千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>10,083千円</td></tr> </table> (注) 同左 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>簡便法による退職給付費用</td><td>2,381千円</td></tr> </table> 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 —	退職給付債務	21,514千円	中退共積立資産	11,431千円	退職給付引当金	10,083千円	簡便法による退職給付費用	2,381千円
退職給付債務	19,048千円																
中退共積立資産	10,786千円																
退職給付引当金	8,262千円																
簡便法による退職給付費用	2,637千円																
退職給付債務	21,514千円																
中退共積立資産	11,431千円																
退職給付引当金	10,083千円																
簡便法による退職給付費用	2,381千円																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払賞与 442千円 事業所税 878千円 その他 50千円 計 1,371千円 繰延税金資産(固定) 退職給付引当金損金算入限度超過額 3,351千円 貸倒引当金超過額 771千円 役員退職慰労引当金 4,538千円 その他 44千円 計 8,706千円 繰延税金資産小計 10,077千円 評価性引当額 4,538千円 繰延税金資産合計 5,538千円 繰延税金負債(流動) 未収事業税 32千円 繰延税金負債合計 32千円 繰延税金資産の純額 5,506千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% 交際費損金不算入 0.6% 役員退職慰労金繰入の損金算入 17.4% 住民税均等割 1.1% その他 0.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 58.8%	1. 繰延税金資産発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 未払賞与 365千円 事業所税 878千円 その他 321千円 計 1,565千円 繰延税金資産(固定) 退職給付引当金損金算入限度超過額 4,089千円 貸倒引当金超過額 606千円 役員退職慰労引当金 4,867千円 その他 — 千円 計 9,563千円 繰延税金資産小計 11,128千円 評価性引当額 4,867千円 繰延税金資産合計 6,261千円 繰延税金負債(流動) — — 千円 繰延税金負債合計 — 千円 繰延税金資産の純額 6,261千円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% 交際費損金不算入 1.5% 役員退職慰労金繰入の損金算入 1.5% 住民税均等割 1.4% その他 1.3% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.7%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 . 1 株当たり純資産額	855.28円	885.40円
2 . 1 株当たり当期純利益金額	35.77円	40.12円
3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益については、潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	同左

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
当期純利益 (千円)	10,731	12,036
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式にかかる当期純利益 (千円)	10,731	12,036
期中平均株式数 (千株)	300	300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	386,833	2,039	-	388,873	272,725	6,887	116,147
機械及び装置	92,953	-	-	92,953	89,235	929	3,718
車両及び運搬具	13,297	-	-	13,297	9,624	1,659	3,672
器具及び備品	18,249	-	-	18,249	15,898	645	2,351
土地	121,803	-	-	121,803	-	-	121,803
有形固定資産計	633,136	2,039	-	635,176	387,483	10,122	247,692
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	459	-	-	459
無形固定資産計	-	-	-	459	-	-	459

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済の長期借入金	6,600	3,300	2.50	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,300	-	2.50	—
その他の有利子負債				
預り保証金(1年以内)	383	383	1.50	—
預り保証金(1年超)	21,452	21,689	1.50	平成22年～29年
合計	31,736	25,372	—	—

(注) 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—
その他の有利子負債	383	383	383	383

【引当金明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,903	—	—	407	1,495
役員退職慰労引当金	11,190	1,210	400	—	12,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は貸付金回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	7,270
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	13,387
通知預金	15,000
定期預金	30,000
小計	58,387
合計	65,657

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
名古屋工業大学アイスホッケー部	1,650
日本マクドナルド㈱	985
クイーンズサロン河野	966
山田フィギュアグループ	722
南山大学アイスホッケー部	598
その他	3,686
合計	8,607

滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
8,664	63,199	63,257	8,607	88.0	50.0

（注）当期発生高には、消費税等が含まれております。

商品

区分	金額（千円）
スケート用品	5,407
合計	5,407

買掛金

相手先	金額（千円）
(有)小杉スケート	508

相手先	金額（千円）
(有)マックス	290
(株)ベスト	73
美津濃(株)	56
その他	57
合計	987

預り保証金

区分	金額（千円）
貸店舗保証金（(株)ローソン他6件）	21,500
駐車場契約保証金（(有)東洋ガーデン他5件）	571
合計	22,072

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券 10株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1 単元の株式数	該当はありません
株式の名義書換え	
取扱場所	名古屋市中区門前町 1 番60号 本社総務部株式課
株主名簿管理人	該当はありません
取次所	該当はありません
名義書換手数料	無料
新券発行手数料	1 枚につき100円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当はありません
株主名簿管理人	該当はありません
取次所	該当はありません
買取手数料	該当はありません
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	3 , 6 , 9 , 12月の 4 回に各月の15日現在の株主に対し、株主の申請によって滑走招待券を交付する。なお、3 月末日において600株以上を有する株主に対して年間パス 1 枚を交付しております。 (A) 20株以上 50株未満 滑走招待券 1 年間 12枚 (B) 50 " 200 " " " 36 " (C) 200 " 600 " " " 120 " (D) 600 " 1,000 " " " 250 " (E) 1,000 " 2,000 " " " 500 " (F) 2,000 " " " 1,000 "

（注）不測の事態により電子公告ができない場合には、中日新聞に掲載して行います。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。

<http://www12.ocn.ne.jp/~skate/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第55期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月31日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第56期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月29日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月27日

株式会社名古屋スポーツセンター

取締役会 御中

あずさ監査
法人指定社員 公認会計士 山田 順 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 3.引当金の計上基準(3)役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来支出時に費用計上していたが、当事業年度から会社内規に基づく事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 2 1 年 3 月 3 1 日

株式会社名古屋スポーツセンター

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 業務執行社員	公認会計士	前 田 勝 昭	印
----------------	-------	---------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚 本 憲 司	印
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋スポーツセンターの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋スポーツセンターの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。